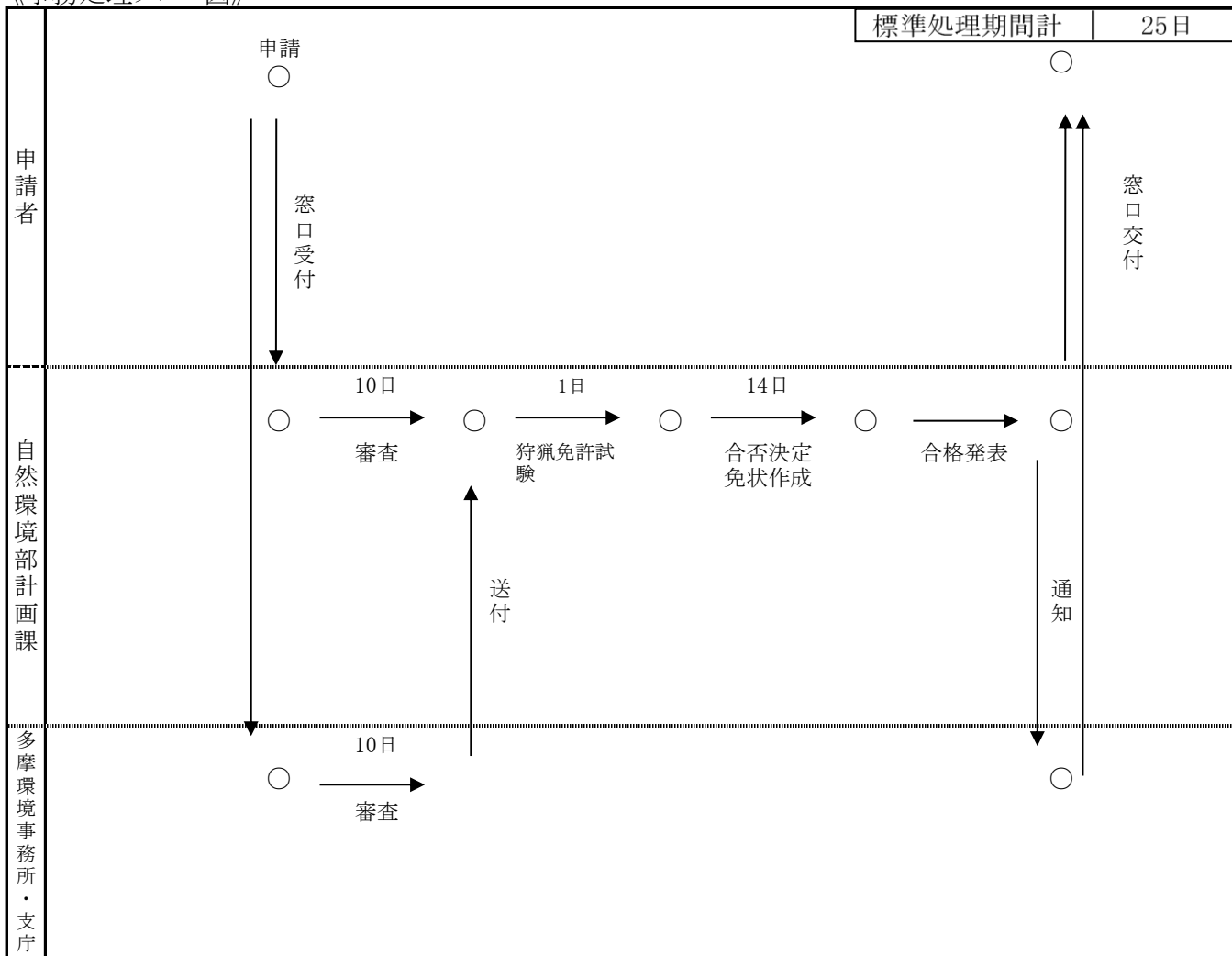


## 事務処理フロー図

事務名 狩猟免許試験

作成部署 環境局自然環境部計画課鳥獣保護管理担当 電話03-5388-3505

### 《事務処理フロー図》



### 《事務処理フロー図の説明》

項番	項目	説明
1	審査	提出された申請書に記載漏れがないか、添付書類が揃っているかを審査します。 申請者が鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律施行規則第40条の欠格事由に該当していないかを審査します。
2	狩猟免許試験	知識試験、適性試験及び技能試験を実施します。
3	合否決定	試験結果により、緑施策推進担当部長が合否の決定を行います。
4	免状作成	合格者の狩猟免許を作成します
5	合格発表	申請窓口で合格発表を行います。
6	免状交付	申請窓口において、受験票と引き換えに狩猟免許を交付します。